

大宮駅西口で埼玉県の公労使で最低賃金の周知活動をおこないました!

埼玉県最低賃金周知行動

9月29日(金)大宮駅西口ペDESTリアンデッキにて、令和5年地域別最低賃金(埼玉県)の周知活動をおこないました。

当日は、金額が記載されたのぼり旗を立て、埼玉労働局長、使用者側代表、連合埼玉会長を中心に声掛けをおこないながら、「埼玉県最低賃金1,028円になります」というチラシの入ったティッシュを配布し、多くの駅利用者に周知をおこないました。

この地域別最低賃金は、産業や職種、年齢、雇用形態、国籍などに関係なく、埼玉県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

10月1日より最低賃金が時間額で41円引き上げとなり、1,028円となっています。構成組織、加盟組合でも最低賃金や企業内最低賃金(産業の労使が、地域別最低賃金を上回る最低賃金が必要であると認められた場合に設定する最低賃金)の確認をよろしくお願ひします。



九都県市首脳会議に対して、要請書を提出!

～働く者の立場に立った政策・制度要請内容の実現に向けて～



九都県市首脳会議座長への要請書提出



黒岩座長との意見交換 風景



要請書

連合東京・神奈川・千葉・埼玉は、10月23日(月)15時30分から神奈川県庁知事室において、「第84回九都県市首脳会議(2023年10月31日開催)」の座長である黒岩 祐治神奈川県知事に対して、7分野25項目にわたる「九都県市首脳会議に対する要請書」を提出しました。

要請書の内容としては、「雇用・労働政策」「生活・福祉政策」「防災政策」「防犯・消費者被害対策」「環境・エネルギー政策」「教育・子育て政策」「ジェンダー平等・多様性推進政策」などを要請しています。

最後に、黒岩 神奈川県知事(座長)からは、「九都県市首脳会議の中で共通認識をはかり、しっかりと対応していきたい」とのコメントが述べられました。

九都県市首脳会議とは!

<構成員>

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長

<会議の目的>

九都県市の知事および市長が、共有する膨大な地域活力を活かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とする。

<会議に期待される役割など>

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取り組みのシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になっている。九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取り組みを進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応をはかるなど、協調して広域行政を推進。

「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」を開催

～政策・制度内容の実現に向けて～

10月10日(火)の東部ブロックを皮切りに、17日(火)に西部ブロック、18日(水)に南部ブロック、24日(火)に北部ブロックにおいて、「地協ブロック連絡会」ならびに「市長・町長政策懇談会」を開催しました。

「地協ブロック連絡会」では、**連合埼玉 近藤会長**の挨拶からはじまり、

- ①2023年度活動経過報告
- ②2024～2025年度運動方針(案)について
- ③2023年度政策制度要求(地協統一)について
- ④地協活動について
- ⑤地域事務所の取り組みについて



東部ブロック連絡会にて挨拶する
前原副会長職務代行



東部ブロック政策懇談会にて挨拶する
竹内副会長



西部ブロック連絡会にて挨拶する
高橋副会長職務代行



西部ブロック政策懇談会にて挨拶する
今井副会長

「市長・町長政策懇談会」では、地協エリアに該当する市・町の推薦・友好首長(総勢25名)および推薦議員(総勢47名)が参加のもと、活発な意見交換がおこなわれました。

連合埼玉 近藤会長の挨拶、出席者皆様の自己紹介の後に、<テーマ1>として8分野24項目にわたる「2023年度連合埼玉 政策・制度要請(地協統一)」について説明をおこない、要請内容の実現に向けて協力を求めました。

その後、<テーマ2>として「地方行政に関する課題について」当日出席いただいた市・町の推薦・友好首長(代理を含む)から各自治体における課題などについて報告がされました。



南部ブロック連絡会にて挨拶する
鈴木副会長職務代行



南部ブロック政策懇談会にて挨拶する
高井副会長



北部ブロック連絡会にて挨拶する
関口副会長



北部ブロック政策懇談会にて挨拶する
小林副会長

などの協議事項に関して、活発な意見交換がおこなわれました。

地協活動の意見交換においては、昨年までは新型コロナウイルス感染症の影響で、行事や会議の開催に苦慮したが、今年は皆さん集まって行事や会議を開催することができた。また、10月から地域事務所のアドバイザーによる地域協議会への支援がスタートしたが、まだ手探り状態で、今後、地域協議会とアドバイザーが連携を深めながら進めていく、という報告がありました。今後も環境の変化を見据え、引き続き地域協議と連携をはかりながら対応していきます。

具体的には、「少子化・高齢化ならびに人口減少に伴う対策について」「企業誘致に向けた対策について」「財政面の対策について」「農林調整について」「駅前の都市整備について」「子育て支援について」など、多岐にわたる取り組みと課題について報告がありました。

また、会議終了後には、4年ぶりとなる意見交換会をおこない、推薦・友好首長、推薦議員、地域協議会役員が、行政の課題について活発に意見交換をおこなっており、大変有意義な情報交換の場となりました。

連合埼玉は、今後も推薦・友好首長や推薦議員などと連携をはかり、働く者・生活者の立場に立った政策の実現に向けて取り組みを進めます。

青年委員会「2023年度ユースラリー」を開催

ふらばーるバレーで交流し、男性の育児休業について学びあう

10月20日(金)～21日(土)ニューサンピア埼玉おごせにおいて、構成組織から14名、幹事7名が参加して、「2023年度ユースラリー」を開催しました。

ユースラリーは構成組織の枠を超えた異業種間の交流を深め、新たなネットワーク作りをめざし、ともに学び・考え・行動できる人財育成を目的として毎年開催しています。

1日目はスポーツ交流として、おにぎり型の軽いボールを打ち合う「ふらばーるバレー」を体験しました。講師は、さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会の推進委員であり、連合埼玉青年委員会の前委員長である丹羽 宝宏さんをお願いしました。

この競技は、最初のサーブを必ずワンバウンドさせてからレシーブをするルールで、ボールの軌道が予測できないのが特徴です。参加者の多くが初めて体験するスポーツとあって、最初は戸惑いでしたが、ルールを理解し、ゲームが進むに連れて体育館には大きな歓声が飛び交い、参加者間の交流を深めることができました。

また、青年委員会の活動を広く知ってもらうために、齋藤副委員長による「活動報告」をおこないました。ユース

ラリー参加者に青年委員会活動に興味を持っていた、これからも参加していただきたいと思います。

2日目は、NPO法人ファザーリング・ジャパン 塚越 学氏から「男性育休を活かしたこれからのキャリアと職場づくり」をテーマに講演をいただきました。

塚越氏はファザーリング・ジャパンの“男性の育休推進事業”である「さんきゅーパパプロジェクト」のリーダーとして、男性の育児休業取得に立ちはだかる個人・職場・風土の壁を打破すべく活躍中であり、自身も三児の父親として、それぞれに育休を取得された経験をお持ちです。妊産婦の産後ケアの必要性やメンタルヘルスのリスク率が高いことなどからも、出産・育児にはパパの協力が必要であることや、男性育休がこれからの職場づくりやチーム戦略の起爆剤になることについて理解を深めました。特に子どもの発達に大切なのは、母親だけでなく愛情豊かな大人との関わりであり、チームで子育てをすることが大切という話が印象に残りました。

その後のグループ討議では、社会・職場へのアクションと自分自身の行動について語り合い、様々な感想が出されました。(以下ご覧ください)



チームかあちゃんず



チーム電電公社



チーム宮坂



チームおごせ



参加者集合写真



グループ討議の様子



ファザーリングジャパン
塚越 学氏

「男性の育児休業について」講演の感想

- ・男性が育児休業を取る大切さが理解できた。
- ・改正により内容が変わっており再度勉強したい。
- ・男性の育休取得は、パートナーの身と心も、子どもの将来に関わる大きな問題だと改めて考えさせられました。
- ・結婚してから考えればいいと先送りしていたが、制度や状況を知りとても勉強になりました。
- ・育休取得に賛成です。子どもの成長において父親と母親の愛情を深く伝えることが重要と考えるからです。但し、職場の理解が必要と考えます。収入減も少し気になります。実際に取りたくても様々な要因で取れない方がいる事をふまえ、課題が解決されることを望みます。
- ・男性が育休取得後に本当に育児に参加しているのか、女性・男性の育児量の割合がどの程度になっているのかが気になりました。

組合役員として取り組むこと

<会社・上司に対して>

- ・「働き方改革関連法案」との関係や、育休取得によるメリットを説明する。
- ・上司や管理職などへ外部講師による研修会実施を求める。
- ・「育休が取得できない企業は恥ずかしい」という意識に変える。
- ・常に取得者が続くような環境をつくる。

<仲間・同僚・部下に対して>

- ・周りを巻き込んで、取得しやすい環境にする。
- ・機関紙などで取得者の好事例を伝える。
- ・「取りたくない」という人に、制度がアップデートしていることを伝え、考えを変えてもらう。

<自分自身に対して>

- ・組合役員の知識をアップさせる。
- ・職場の雰囲気や風土を変えるため、自ら取得し、前例を作り、発言する。

女性のためのSTEP UPセミナー〈上級編〉を開催!

～女性がイキイキと働くことのできる社会づくりに向けて～

女性委員会は、9月19日(火)あけぼのビル501会議室にて、各構成組織より21名の参加をいただき、「女性のためのSTEP UPセミナー(上級編)」を開催しました。

まず、セミナーの冒頭、主催者を代表して女性委員会藤井委員長より、セミナーの趣旨をふまえた挨拶がありました。また、連合埼玉を代表して平尾事務局長より、今回のセミナーのテーマとなる「ファシリテーションの意義」についての説明を含め挨拶をいただきました。

その後、一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北関東支部 シニア産業カウンセラー 大久保 順一氏のご講演では、これまでのSTEP UPセミナー初級編、中級編で学んできた傾聴の技法や効果を振り返りつつ、更に組

織の活性化を進めるための技法となるファシリテーションの基本を学びました。

具体的には、グループの意見を引き出し、整理し、分かち合うことを学びました。これはまさに組合活動において重要なスキルであり、「みんなが安心して活発な意見交換ができる環境づくり、そしてみんなが納得する結論に至るために、日常の中でもファシリテーションの基本を意識し、実践を重ねて習慣化していくことが必要である」とのことでした。

セミナーの後半では、4つのグループに分かれて、「職場で発生する女性特有の問題」について議論をおこないました。具体的には、組合員からの相談事例(生理休暇・更年期への対応・育児短縮勤務など)を共有し、職場の理解を得るための対処策について検討し、各グループより発表がありました。いずれのグループも前半のセミナーで学んだファシリテーションの基本を活かし、活発な意見交換のもと、ポジティブな対処策を見出していました。

女性委員会では、今後も女性組合役員がいきいきと活動できるための手助けとなるようなセミナーの開催を継続していきます。

女性委員会幹事 夏川 由美子



参加者の皆さん

女性委員会「体験学習」を開催!

～役員知識向上、経験の機会を広げるために～



高木議員と参加者の皆さん

女性委員会では、9月29日(金)参議院議員会館において、女性委員会役員知識向上、経験の機会を広げる取り組みとして、「体験学習」をしました。

本年度は、身近で活躍する議員の活動を体験しながら、役員意識改革に繋げるとともに、日常生活における女性目線での問題や疑問などを伝えながら、議員活動に繋げてもらうことを目的とした「国会議員との意見交換」「参議院議員会館施設見学」などをおこないました。

まずは、国会議事堂内の一般見学ルートとは違うルートで院内参観をし、議員食堂で昼食を取った後に、参議院議長応接室などの院内参観をおこないました。

次に、参議院議員会館の事務所をお借りし、高木 真理

参議院議員より国政報告をしていただき、参加者との意見交換をおこないました。

参加者からは、普段の生活で感じていることや困っていることなど多くの発言がされ、高木参議院議員も真剣に答えていました。

なお、当日、委員会の開催がなかったため、傍聴することができなかったことが悔やまれます。



議長応接室



意見交換



国会議事堂前にて

「孤独・孤立を防ぐコミュニティづくりを」

ネット21運動「地域セミナー」を開催

ネットワークSAITAMA21運動は「社会連帯」「共生社会」の実現に向け、労働組合とNPOの出会いと連携を促すことを目的に活動を進めています。10月8日(日)越谷市中央市民会館、10月14日(土)熊谷市立勤労会館において、「地域セミナー」を開催しました。

主催者代表挨拶では、平尾事務局長による「ネット21運動の目的とこれまでの活動」について説明ののち、昨年に引き続き「孤独・孤立を防ぐNPOの活動発表」がありました。その後、グループに分かれておこなったワークショップでは、活発な意見交換がおこなわれました。



10月8日
主催者代表挨拶をする
清水副委員長



10月14日
主催者代表挨拶をする
竹内委員長

NPOの皆様、東部ブロック、北部ブロックの地協役員の皆様、ご参加いただきありがとうございました。

【報告をいただいたNPO】

<東部セミナー 越谷市中央市民会館 >

- ①NPO法人子育てサポーター・チャオ
イギリス生まれの訪問型子育て支援
「ホームスタート」
- ②ごちゃまぜの会
障がいのあるなしや福祉、農業、医療の枠を超えて
「共生」を思い描く
- ③NPO法人Mikoネット
みさと団地と子どもと高齢者をつなぐ

<北部セミナー 熊谷市立勤労会館 >

- ①NPO法人SK人権ネット
一人親家庭を支えるお弁当と学習の場を提供
- ②NPO法人ま・るーく
発達障がい児・者のケアラーのためのサロンを開催
- ③認定NPO法人森のECHICA
生きづらい子ども・若者を支えて

新体制で2024年度の活動がスタート

埼玉公務公共サービス労働組合協議会「第10回総会」

埼玉公務公共サービス労働組合協議会(略称:埼玉公務労協)は、連合埼玉との連携を強化し、格差のない地域社会の再生と「地域の公共の力」を育むため、公務公共サービス労働者の労働・生活条件の維持改善、諸権利の確立、社会的経済的地位の向上、社会保障制度の一体的改革、および安心・安全で質の高い公共サービスの確立をめざして活動を展開しています。

10月19日(木)、さいたま共済会館において第10回総会を開催し、2023年度経過報告を承認するとともに、2024年度の活動方針、予算、役員などを決定しました。

南保議長よりバトンを引き継いだ宇田川新議長は、「埼玉公務労協が結成して9年が経過したが、我々を取り巻く環境はむしろ悪化している。結成10年目を迎え結成の目的をふまえ、より活発に活動を展開したい」と新体制代表としての決意を語りました。

総会終了後、第1回の幹事会が開催され、2024年度の活動がスタートしました。



南保前議長



宇田川新議長

役職	氏名	構成組織名
議長	宇田川知克	国公総連
副議長	前原 朝子	自治労
副議長	南保 肇	全水道
副議長	椎名 久和	日教組
事務局長	堀越 弘宣	自治労
幹事	和田 淳	国公総連
幹事	浅井 孝仁	全水道
幹事	濱野 利也	全造幣
幹事	清水 小鉄	全造幣
幹事	佐々木俊二	日教組
幹事	鷲澤 直弥	国税労組
幹事	関 清孝	森林労連
幹事	永田 行広	政労連
幹事	藤岡 修	政労連
オブザーバー幹事	佐藤 勉	J P 労組
オブザーバー幹事	羽田 亮介	日教組
監査	菊地 一成	日教組
監査	関根 洋貴	全水道

現在予定される11月の日程表です

11月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	水	①第12回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②第6回役員推せん委員会(12:20～・ときわ会館)
2日	木	青年委員会「第9回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)
3日	金	
4日	土	
5日	日	
6日	月	第50回衆議院議員選挙候補予定者との政策協定書調印式(15:30～・ときわ会館)
7日	火	①第8回政策・制度委員会(11:00～・連合埼玉会議室) ②2023年度政策・制度要請に対する関係部局との意見交換(13:00～・埼玉会館)
8日	水	第50回衆議院議員選挙候補予定者「大島氏」との政策協定書調印式(9:10～・連合埼玉応接室)
9日	木	埼玉県私鉄「第48回定期大会」(11:00～・東武鉄道労組春日部支部会館)
10日	金	本庄・児玉郡市地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
11日	土	フード連合埼玉地区協議会「第22回代表者総会」(14:30～・東上パールビルディング)
12日	日	桶川市議会議員選挙告示日
13日	月	
14日	火	
15日	水	連合埼玉「第18回定期大会」(ロイヤルパインズホテル浦和)
16日	木	連合「第1回地方連合会事務局長会議」(13:30～・連合本部)
17日	金	基幹労連「第21回埼玉県本部定期大会」(15:00～・キングアンバサダーホテル熊谷)
18日	土	ユニオン連合埼玉「第22回定期大会」(15:00～・あけぼのビル)
19日	日	桶川市議会議員選挙投票日
20日	月	
21日	火	
22日	水	①青年委員会「第10回幹事会」(13:00～・あけぼのビル) ②青年委員会「セミナー」(15:00～・あけぼのビル) ③青年委員会「第35回定期総会」(15:50～・あけぼのビル)
23日	木	
24日	金	
25日	土	
26日	日	①県央地域協議会「第10回幹事会」(~27日・ホテル木暮) ②上尾市議会議員選挙告示日 ③朝霞市議会議員選挙告示日
27日	月	①女性委員会「第35回定期総会」(13:30～・あけぼのビル) ②女性委員会「セミナー」(15:00～・あけぼのビル) ③連合埼玉顧問会議(17:00～・紫雲閣)
28日	火	①埼玉労働局との意見交換(9:30～・埼玉労働局) ②埼玉シニア連合「結成30周年第27回定期総会」(ときわ会館)
29日	水	
30日	木	

住宅ローン

[借換・買替ローン]

- 最高1億円 ●最長35年 ●不動産担保
- 団体信用生命保険付※最高1億円(ご融資額の範囲内となります。)
- 賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金にはご利用いただけません。

期間限定
2023年10月より

手数料定率型の金利引下げ幅拡大!

2023年10月2日～2024年9月30日ご融資実行分が対象となります。

〈中央ろうきん〉住宅ローンの商品詳細・
ローンシミュレーション等はこちら

変動金利型
(団体会員の場合)

標準金利 **年2.475%**

手数料定率型

適用金利 (最大引下げ後)

年0.375%～年0.465%

※保証料率年0.10%～年0.19%を含みます。
融資手数料として、融資金額×2.2%(消費税込)がかかります。

期間限定!
金利引下げ幅
拡大!

早く返済したい

繰上返済で

手数料定率型(保証料一括前払い方式)

適用金利

年0.625%

※保証料は一括して前払いいただきます。

初期費用を抑えたい

手数料定率型(保証料月次後払い方式)

適用金利

年0.725%～年0.815%

※保証料率年0.10%～年0.19%を含みます。

※左記、3つの商品タイプをご用意しております。なお、繰上返済の金額や時期等により、融資手数料や保証料を含めた総支払額は、商品により異なります。※実際の融資金利は、申込時点ではなく、借入時点の金利が適用となります。団体会員の構成員以外の方の適用金利は異なります。※新規標準金利は毎月見直しを行います。金利引下げ幅が異なります。※変動金利型は金利引下げ幅が異なります。※保証料一括前払い方式では、保証料を一括で前払いいただきます(例えば、20年1,000万円の借入れの場合、72,250円～144,490円)。※適用金利にてご利用いただくには、給与振込、カードローン(マイプラン)等の契約条件がございます。詳しくは、店頭にてご確認ください。※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金および当金庫のみの住宅ローン(借換・買替ローン含む)の借換には、ご利用いただけません。※別途、不動産担保取扱手数料として11,000円または33,000円(ともに消費税込)がかかります。※返済条件の変更等に際して、別途手数料が必要となる場合がございます。※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員(最低引当金1,000円が必要)となる必要があります。※返済が滞った場合は、金利引下げが受けられない場合がございます。※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。※店頭にて説明書をご用意しています。●団体会員とは…中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もあります。

〈中央ろうきん〉へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで
商品の詳細は〈中央ろうきん〉埼玉県本部へ

TEL.048-836-5511

中央ろうきん
2023年10月5日現在

- 7 -

E-mail: rengo-saitama@saitama.jtuc-rengo.jp
URL: https://rengo-saitama.jp/



<はじめに>

今月の11月15日(水)には、連合埼玉第18回定期大会が開催されます。事務局長に就任して4年間、その間の約3年半は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密を避け、行動制限を受けながらの労働運動でもありました。

感染症上の位置づけが5類へ移行し、行動制限も解除され、産業ごとに様々な状況を抱えながらも、コロナ禍の先へと向かいつつあります。

改めて、この間の厳しい環境の中で、雇用を守り、命と暮らしを守る社会を、働く仲間とともに社会全体で乗り越えてきたと受け止めています。

そして、この「あけぼのビル」の私の寄稿も最後となりました。これまでの寄稿の中で、少しでも興味を持っていただけたらと思いつつ、必ず画像を付けて掲載しました。特に3年前からは、年12回を12地域協議会毎の特徴的な場所を訪れ、自ら撮影して掲載させて頂きました。改めて、埼玉県内の各地域の歴史、特徴を垣間見たところでもあります。

私たちの職場、暮らしがある埼玉として、まだまだ多くの課題を抱えている環境の中で、仲間の輪を広げ、安心社会に向けた思いを綴りたいと思います。

<仲間の輪を広げる>

私たちの仲間の共通項は、「働く仲間」であることです。だからこそ、連合運動のビジョンは、「働くことを軸とする安心社会 ～まもる・つなぐ・創り出す～」のために、働く仲間の輪を広げる必要があります。

働く仲間の輪を広げる組織拡大の目的は、労働組合という組織だからできること、未組織の働く仲間の皆さんにも、知って頂き、広げていくことです。また、組織拡大は、働く仲間の多くの声を聴くことで、地域社会の困り事を解決するための政策・制度への実現にもつながることになります。

そして、職場や地域で支えあう社会の実現にもつながることになります。

そのためには、働く仲間との対話が一番重要です。業種、業態、雇用形態など働き方も多様化する中で、互いの違いを理解する対話が求められます。中には受け入れられないことがあっても、相手を理解する努力が必要です。お互いの理解が、少しずつでも、労働組合への共感、支持につながり、そして参加という仲間の輪に加わっていることになると思います。

また、対話においても、働く仲間との対話から、組織内の対話、組織同士の対話、そして社会との対話と、それぞれのステージでの対話の中で、大きな社会的な働く仲間

の輪が広がると確信しています。

<安心社会を目指す>

働く仲間に限らず、全世界の人が「安心社会」を望まない人はいないと思っています。残念ながら、世界を見ても、ウクライナやミャンマーなど夜も安心して眠れない状況にある国もあります。国内においても、地球温暖化による自然災害の影響から、避難生活を余儀なくされている状況もあります。

また、不安定雇用などからくる貧困と格差が生活困窮者など安心して暮らすことができない状況もあります。

一方で、人口減少社会において、労働力不足が顕在化し、社会保障と地域の持続可能性も問われています。1000兆円を超えた国債が累積する財政赤字となって私たちの社会に不安をもたらしていることも事実です。

また、足下の急激な物価上昇は、生活の家計などを圧迫して、来年の春闘も、賃上げを継続しておこない、「未来につがる転換点」として取り組む必要もあります。

安心社会をめざすためには、国や自治体などと連携しながら、一つ一つの大きな課題に対し、政治をつうじた政策・制度を実現する必要があります。



飯能市「トーベ・ヤンソン あけぼの子ども森公園」のライトアップ風景

<あけぼのビル>

飯能市に、おとぎの国に迷い込んだような「トーベ・ヤンソン あけぼの子ども森公園」があります。世代を超えて多くの人に愛されている公園で有名です。トーベ・ヤンソン氏は、童話作家で「ムーミン」シリーズを発表した作家でもあります。

土・日・祝日には、ライトアップされて21時まで開園されていて、幻想的な風景に、思わず画像に残したくなる風景でもあります。無料で利用できますので、秋深まるこの時期に、ぜひ家族連れなどで秋の夜長を楽しむのも良いと思います。

この公園は、飯能市の職員がトーベ・ヤンソンに送った一通の手紙が実現するキッカケになったそうです。子どもたちへ、未来の夜明けを「あけぼの」公園に託したようです。

改めて、これまで「あけぼのビル」を読んで頂いた多くの皆さんに感謝申し上げます。

そして、新たな事務局長へ「あけぼのビル」を託し、引き続きのご支援をお願い申し上げます。ご愛読ありがとうございます。

2023.10.19